第４５４号

学校だより

「げんき・ゆうき・ほんき」で、未来に生きる力を伸ばす

武庫の里

発行　令和４年２月２日
尼崎市立武庫の里小学校
校　長　伊藤　吾郎
HP アドレス　http://www.ama-net.ed.jp/school/e37/

▲ コロナより　渡る世間に　鬼がおり ▲

今　本当に、そこにある危機

【裏面の新聞記事参照】

「自転車」は車両です。

弱者保護とか、子どもだからとか、という考えを改める必要があります。記事にもあるように、たとえ車と衝突しても、「歩行者や自転車側の責任が問われることがある」のです。

特に自転車は、道路交通法上の“車両”に当たります。子どもが乗る自転車が、妊婦さんやご老体に接触して、相手が大けがを負ったりすれば、それはもう大変なことになります。

兵庫県では平成27年10月より、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられています。自動車保険に付帯しているものもありますが、改めて加入を考えたり、児童が対象者に組み入れられているかどうか確認してみましょう。

感染性胃腸炎に要注意！！

県下で、感染性胃腸炎が猛威を振るっています。

ある意味、コロナよりも、子どもたちにとって命に危険がある病気です。また、家族も同様です。冬場のため、手洗いうがいが、若干おろそかになることはありませんか？？アルコールで簡単に済ませてはいないでしょうか？？ノロなどの感染性胃腸炎のウィルスにアルコールは効きません。しかし、ハンドソープ(石けんより)を用いて、手の甲や指の間まで、30秒以上かけて手洗いをすると良いとのことです。

里小では、“お外に出たら、手洗いうがいをしっかりしましょう”と指導しています。

ご家庭でも実践お願いします。

● 語らひの　あたひぞ見知る　家人と　生い立つ吾子ぞ　賢はかばかし ●

（かたらいの　あたいぞ みしる　いえびと と　おいたつ あこ ぞ　けん はかばかし）

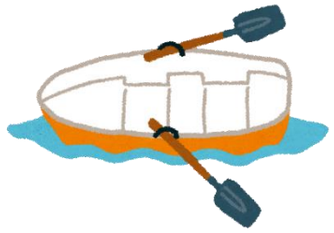

先月の 453 号にも載せました。『家族での会話の重要性を理解している家庭では賢い子が育つ』という意味なのです。巣ごもり・リモートワーク、休校・閉鎖。。。行事やイベントがなくなり、“話題が少ないのに、一緒にいる時間が長い”という、要注現象です。学校は、家庭では学べない社会性と世の中に出るのに必要な知識技能を習得するための教育の場です。逆を云うと、学校には家庭の代わりをする力は無いと云うことです。

ボートを漕ぐときオール一本では、その場で回転するだけです。

家庭の教育力と学校での学習の成果が、子どもたちをまっすぐ未来へと誘うと思います。

『きさらぎ』二月の、月の和風の呼び名です。まだまだ寒さが厳しい時期ために、**更に衣を重ね着**するという意味から**「衣更着（きさらぎ）」**になったという説が最も有力とされています。

別名は「**令月**」れいげつといい、『**令和**』の元となった言葉です。何をするにもいい月、素晴らしい月という意味です。

２月の行事

1	火		１５	火	参観・懇談（さくら・ひまわり）
2	水	朝礼（TV）	１６	水	さとっこタイム 参観・懇談（１・２年）
3	木	３年環境体験学習（西武庫公園） ６年薬物乱用防止教室	１７	木	参観・懇談（３・４年）
4	金		１８	金	参観・懇談（５・６年）
5	土		１９	土	
6	日		２０	日	
7	月	タイピング選手権（～10 日）	２１	月	６年常陽中学校生徒会学校紹介
8	火		２２	火	
9	水	入学説明会（新１年保護者のみ）	２３	水	天皇誕生日
１０	木	児童会役員選挙（3～6 年）	２４	木	児童集会【役員交代式】
１１	金	建国記念の日	２５	金	６年校内バスケットボール大会
１２	土		２６	土	
１３	日		２７	日	
１４	月	クラブ活動（最終）	２８	月	委員会（最終） さとっこ掃除（～3/4）

〈３月の予定〉

２日（水）６年生を送る会　　１６日（水）給食最終日
１８日（金）第３９回卒業証書授与式）　２５日（金）修了式

（今後の行事予定等で変更がある場合は、別途お知らせいたします。）

お知らせとお願い

◆　参観・懇談について　　実施日：２月１５日（火）～１８日（金）

上記の期間、参観・懇談を予定しています。当初は、学校での子どもたちの活動する様子を実際に見ていただく予定でしたが、２月 20 日（日）まで「まん延防止等重点措置」が実施されることになりましたので、リモートを活用しての参観とさせていただきます。詳細につきましては、近日中にお知らせいたします。また、学級での懇談につきましても、参観の後で引き続き実施する予定となっております。

なかなか、学級担任と保護者間でのコミュニケーションがとりにくい昨今です。ぜひ、ご参加いただき、有意義な時間を共有できればと考えております。どうぞよろしくお願いします。

◆令和４年度以降に係る「ゆうちょ銀行」諸費引き落とし手続きに向けて

１月の学校だよりでもお知らせいたしましたが、各ご家庭におかれましては「ゆうちょ銀行」の総合口座開設を完了し、学校からの次の連絡を待っていただいている所と思います。学校・金融機関間の作業が終了し、次の段階に入りましたら、速やかにお知らせいたしますので、もうしばらくお待ちください。なお、まだ口座開設されていないご家庭におかれましては、急ぎ開設していただきますようお願いいたします。

開設にあたって不明な点がありましたら、担任または学校までお知らせください。

※給食費の取り扱い口座（給食費は「ゆうちょ銀行」の取り扱いがないため）**とは、別のものとなります。**